意見書案第4号

社会保障を拡充し全ての国民に生存権の保障を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成30年3月23日提出

提 出 者 中間市議会議員 田 中 多輝子

賛成者 # 紫田芳信

m 田 口 澄 雄

社会保障を拡充し全ての国民に生存権の保障を求める意見書

2017年12月厚生労働省が生活保護基準を見直しました。生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など日常生活費にあてる「生活扶助費」を引き下げられ、減額幅は最大5%です。2018年10月から3年かけて引き下げられます。母子加算については、月額約500円、児童養育加算の3歳未満児については月額5000円の引下げをしようとしています。厚労省の試算結果によると、利用世帯の67%で支給額が減り、利用者の約8割を占める単身世帯では78%が減額となるなど削減計画は多くの利用者の暮らしを直撃し、被害は甚大です。

首相は、全体を引き下げるものではないとか所得の少ない「一般低所得世帯」との均衡のため、などと削減を正当化しようとしますが、厚労省の数字から見ても通用しません。生活保護を利用する資格のある人のうち、実際に利用している人の割合が2割程度と国際的にも極めて低い水準にあります。政府は国連勧告を真摯に受け入れるべきです。

今回の引下げが2013年の最大10%、平均6.5%、総額890億円に続く引き下げで、2回合わせて総額1100億円の引下げになります。そして子どものいる世帯で多く削減される方法がとられており、「子どもの貧困対策基本法」の理念とも逆行しています。

さらなる削減計画を撤回し、憲法25条に基づく国民の基本的人権としての 生存権を保障するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年3月23日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様 参議院議長 伊達 忠一 様 内閣総理大臣 安倍 晋三 様 厚生労働大臣 加藤 勝信 様